

中期目標（第1期）	中期目標案（第2期）	中期計画（第1期）	中期計画案（第2期）	見直し内容
<p>また、業務経費（システム開発費、管理運用委託手数料を除く。）については、中期目標期間の最終年度において、<u>特殊法人時の最終年度（平成17年度）における資金運用業務に係る当該経費と比べて4%以上節減すること。</u></p> <p>なお、管理運用委託手数料については、<u>運用手法に応じ、効率的かつ合理的な水準とすること。</u></p> <p style="text-align: center;">（1期 第2 5）</p>	<p>併せて、給与水準については、<u>目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組んでいるところであるが、引き続き着実にその取組を進めるとともに、その検証結果や取組状況を公表すること。</u></p> <p>また、業務経費（システム開発費、管理運用委託手数料、<u>短期借入に係る経費を除く。</u>）については、中期目標期間の最終年度において、<u>平成21年度比5%以上節減すること。</u></p> <p>なお、管理運用委託手数料については、<u>運用資産額の増減等も考慮に入れつつ、引き続き低減に努めること。</u></p>	<p>また、業務経費（システム開発費、管理運用委託手数料を除く。）については、中期目標期間の最終年度において、<u>特殊法人時の最終年度（平成17年度）における資金運用業務に係る当該経費と比べて4%以上の節減を行う。</u></p> <p>なお、管理運用委託手数料については、<u>運用手法に応じ、効率的かつ合理的な水準を実現する。</u></p> <p style="text-align: center;">（1期 第1 5）</p>	<p>併せて、給与水準については、<u>引き続き着実に適正化に向けた取組を進めるとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</u></p> <p>また、業務経費（システム開発費、管理運用委託手数料、<u>短期借入に係る経費を除く。</u>）については、中期目標期間の最終年度において、<u>平成21年度比5%以上節減する。なお、管理運用委託手数料については、<u>運用資産額の増減等も考慮に入れつつ、引き続き低減に努める。</u></u></p>	<p>②給与水準の適正化等 簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を引き続き着実に実施する。</p> <p>また、給与水準については、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組んでいるところであるが、引き続き着実にその取組を進めるとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>「見直し内容」 （1）長期的に安定した収益の確保に向けた更なる取り組み ○運用手法の見直し及び運用受託機関等の選定・管理の強化 収益確保のための運用手法の見直し及び運</p>

中期目標（第1期）	中期目標案（第2期）	中期計画（第1期）	中期計画案（第2期）	見直し内容
				<p>用受託機関等の選定・管理の強化のための取り組みを進める。</p> <p>また、運用収益を確保する観点からは、現に運用を行う運用受託機関の選定が重要であることから、運用実績等を勘案しつつ、運用受託機関を適時に見直す。</p> <p>さらに、運用受託機関に対する委託手数料については、運用資産額の増減も考慮に入れつつ、引き続き低減に努める。</p>
	<p>3. 契約の適正化</p> <p>契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、競争性のない随意契約の見直しを更に徹底して行うとともに、一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まれない。）についても、真に競争性が確保されているか、点検・検証を行うこととされている。この取組により、契約の適正化を推進すること。</p>		<p>3. 契約の適正化</p> <p>契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき引き続き適正化を推進する。</p>	<p>「見直し内容」</p> <p>③契約の点検・見直し</p> <p>契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、競争性のない随意契約の見直しを更に徹底して行うとともに、一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まれ</p>

中期目標（第1期）	中期目標案（第2期）	中期計画（第1期）	中期計画案（第2期）	見直し内容
				ない。)についても、真に競争性が確保されているか、点検・検証を行うこととされている。 この取組により、契約の適正化を推進する。
第4 財務内容の改善に関する事項 「第2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。 (1期 第4)	第5 財務内容の改善に関する事項 「第4 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。	第3 財務内容の改善に関する事項 「第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による適正かつ効率的な運営を行う。 (1期 第3)	第4 財務内容の改善に関する事項 「第3 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による適正かつ効率的な運営を行う。	
		第4 予算、収支計画及び資金計画 1. 予算 別表1のとおり 2. 収支計画 別表2のとおり 3. 資金計画 別表3のとおり (1期 第4)	第5 予算、収支計画及び資金計画 1. 予算 別表1のとおり 2. 収支計画 別表2のとおり 3. 資金計画 別表3のとおり ※ 別表3については、財投債の期限前売却が可能となるよう、欄外に「投資回収金収入には寄託金償還にあてるための財投債の売却代金を含む」を記載	

中期目標（第1期）	中期目標案（第2期）	中期計画（第1期）	中期計画案（第2期）	見直し内容
		第5 短期借入金の限度額 <u>短期借入金の計画なし</u> (1期 第5)	第6 短期借入金の限度額 1. 短期借入金の限度額 <u>20,000億円</u> 2. 想定される理由 <u>予見し難い事由による一時的な資金不足等に対応するため。</u>	
		第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 <u>なし</u> (1期 第6)	第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 <u>現在保有する全ての宿舍（日野宿舍（横浜市）及び行徳宿舍（市川市））を売却する。</u>	
		第7 剰余金の使途 <u>なし</u> (1期 第7)	第8 剰余金の使途 <u>なし</u>	
(2) 主たる事務所の移転に伴う関係機関との連携確保 主たる事務所の神奈川県への移転により業務の円滑かつ効率的な実施に支障が生じることがないよう、関係行政機関及び関係金融機関等との緊密な連携の確保に努めること。 (1期 第5 4(2))	第6 その他業務運営に関する重要事項 1. 主たる事務所の移転に伴う関係機関との連携確保 主たる事務所の移転により業務の円滑かつ効率的な実施に支障が生じることがないよう、関係行政機関及び関係金融機関等との緊密な連携の確保に努めること。	(2) 主たる事務所の移転に伴う関係機関との連携確保 主たる事務所の移転に当たっては、関係行政機関及び運用受託機関等との連携を十分に図るための体制を整備し、業務に支障が生じないような措置を講じる。 (1期 第8 4(2))	第9 その他業務運営に関する重要事項 1. 主たる事務所の移転に伴う関係機関との連携確保 主たる事務所の移転に当たっては、関係行政機関及び運用受託機関等との連携を十分に図るための体制を整備し、業務に支障が生じないような措置を講じる。	
	2. 宿舍の売却手続き <u>宿舍の売却については、所要の手続きを完了させるよう努めること。</u>	(3) 施設及び設備に関する計画 <u>なし</u> (1期 第8 4(3))	2. 施設及び設備に関する計画 <u>宿舍の売却については、所要の手続きを完了するよう努める。</u>	「整理合理化計画」 運営の効率化及び自律化 【保有資産の見直し】

中期目標（第1期）	中期目標案（第2期）	中期計画（第1期）	中期計画案（第2期）	見直し内容
				○日野宿舍等（2件）の存廃について検討し、事務所移転時を目的に、結論を得る。
			3. 中期目標期間を超える債務負担 <u>中期目標期間を超える債務負担については、管理及び運用業務を効率的に実施するために、当該債務負担行為の必要性及び適切性を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。</u>	
		（4）職員の人事に関する計画 ①方針 <u>ア. 業務運営を効率的かつ効果的に実施するため、組織編成及び人員配置を実情に即して見直す。</u> <u>イ. 職員の努力及びその成果を適正に評価する人事評価制度を実施する。</u> <u>ウ. 職員の採用に当たっては、資質の高い人材をより広く求める。</u> <u>エ. 職員の資質の向上を図る観点から、資産運用等の分野に係る専門的、実務的な研修を実施するほか、当該分野等の資格取得を積極的に支援する。</u> <u>オ. 幅広い職務を経験させるため、他の関係機関との人事交</u>	4. 職員の人事に関する計画 （1）方針 ① 業務運営を効率的かつ効果的に実施するため、組織編成及び各部門の人員配置を実情に即して見直す。 ② 職員の努力及びその成果を適正に評価する人事評価を実施する。 ③ 職員の採用に当たっては、資質の高い人材をより広く求める。 ④ 職員の資質の向上を図る観点から、資産運用等の分野に係る専門的、実務的な研修を実施するほか、当該分野等の資格取得を積極的に支援する。	

中期目標（第1期）	中期目標案（第2期）	中期計画（第1期）	中期計画案（第2期）	見直し内容
		<p>流に取り組むことにより、業務運営能力の向上を図る。</p> <p>②人員に係る指標</p> <p>期末の常勤職員数については、期初の常勤職員数の100%以内とする。</p> <p>(参考1)</p> <p>期初の常勤職員数 81人 期末の常勤職員数 81人</p> <p>(参考2)</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込み</p> <p style="text-align: right;">2,961百万円</p> <p>ただし、上記の額は、退職手当及び福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）を除いた費用である。</p> <p style="color: blue; font-weight: bold;">(1期 第8 4 (4))</p>	<p>(2)人員に係る指標</p> <p>人員及び人件費の効率化に関しては、第3の2における人件費に係る経費節減目標に基づいて取り組む。</p>	

(別添)

○平成16年財政再計算における経済前提

物価上昇率

長期（平成21年以降） 1.0%

賃金上昇率

長期（平成21年度以降） 2.1%（実質 1.1%）

運用利回り

長期（平成21年度以降） 3.2%（実質的な運用利回り 1.1%）

(参考)

(単位：%)

	平成 18 (2006)	平成 19 (2007)	平成 20 (2008)	平成21 以降 (2009)
物価 上昇率	1.2	1.5	1.9	1.0
賃金 上昇率	2.0	2.3	2.7	2.1
[実質]	[0.8]	[0.8]	[0.8]	[1.1]
運用 利回り	2.3	2.6	3.0	
[実質 (対賃 金上昇 率)]	[0.3]	[0.3]	[0.3]	3.2 [1.1]

(別添)

○平成16年財政再計算における経済前提

物価上昇率

長期（平成21年以降） 1.0%

賃金上昇率

長期（平成21年度以降） 2.1%（実質 1.1%）

運用利回り

長期（平成21年度以降） 3.2%（実質的な運用利回り 1.1%）

(参考)

(単位：%)

	平成 18 (2006)	平成 19 (2007)	平成 20 (2008)	平成21 以降 (2009)
物価 上昇率	1.2	1.5	1.9	1.0
賃金 上昇率	2.0	2.3	2.7	2.1
[実質]	[0.8]	[0.8]	[0.8]	[1.1]
運用 利回り	2.3	2.6	3.0	
[実質 (対賃 金上昇 率)]	[0.3]	[0.3]	[0.3]	3.2 [1.1]

<p><u>注1：物価上昇率は各年の数値、賃金上昇率及び運用利回りは各年度の数値を記載。</u></p> <p><u>注2：運用利回りは自主運用分の利回りの前提である。平成19年度までの運用利回りは、これに財投預託分の運用利回り（平成14年度末の預託実績より算出）を勘案した数値となる。</u></p>		<p><u>注1：物価上昇率は各年の数値、賃金上昇率及び運用利回りは各年度の数値を記載。</u></p> <p><u>注2：運用利回りは自主運用分の利回りの前提である。平成19年度までの運用利回りは、これに財投預託分の運用利回り（平成14年度末の預託実績より算出）を勘案した数値となる。</u></p>	
---	--	---	--